

VII 海岸・海洋

7-1 海岸の概要

7-1-1 全国海岸総延長・保全区域延長

(令和5年3月末時点)(単位:m)

事項 所管別	海岸線延長			海岸保全区域延長			一般公共海岸区域延長			その他の海岸線の延長							海岸保全 区域の 延長率 D/A	
	海岸線延長 A =D+G+H	うち砂浜のある海岸線延長		B	うち二線堤 C	海岸線のみ に係る延長 D=B-C	E	うちBの背後に 位置する延長 F	Bと重複しない 部分の延長 G=E-F	保安林	鉄道護岸	道路護岸	飛行場	河口部	天然海岸	その他		計 H
		うち背後に 保安林のある 海岸線延長																
水管理・ 国土保全局				(5,079,512)	(72,478)	(5,007,034)	(8,370,613)	(101,361)	(8,269,252)									
				5,175,098	84,916	5,090,182	8,382,690	101,361	8,281,329									
港湾局				(4,120,290)	(246,858)	(3,873,432)	(38,329)	()	(38,329)									
				4,264,838	261,097	4,003,741	43,329		43,329									
農林振興局				(1,655,554)	(33,690)	(1,621,864)	(28,109)	()	(28,109)									
				1,724,199	36,314	1,687,885	28,109		28,109									
水産庁				(3,211,221)	(188,327)	(3,022,894)	(53,416)	()	(53,416)									
				3,236,022	189,150	3,046,872	60,493		60,493									
水・国土 農林共管				(234,529)	(7,514)	(227,015)	(449)	()	(449)									
				239,648	7,514	232,134	449		449									
合計	35,268,319	4,985,942	1,662,688	14,301,105	548,867	13,752,238	8,490,915	101,361	8,389,554	946,848	71,417	622,839	85,163	199,513	5,319,700	5,881,047	13,126,527	

注1:「その他」欄には、北方領土 1,347,800m、尖閣列島 21,550mが含まれている。

注2:「海岸保全区域延長」及び「一般公共海岸区域延長」欄の所管別の上段()書きについては、当該重複区間を整理した延長を記載し、合計については、当該重複区間を整理した延長を足し合わせて記載している。所管別における小数点以下の端数を四捨五入しているため、合計と合致しない場合がある。

注3:「海岸線延長」欄のうち砂浜のある海岸線延長及びその背後に保安林のある海岸線延長、並びにその他の海岸線の延長の数値は、地図及び航空写真等から計測された推計値である。